

# 経済産業省説明資料

## ～サステナブルファッションに関する取組の進捗～

経済産業省 生活製品課

2022年12月12日

# 欧州におけるサステナビリティに関する動き

- 欧州では、サーキュラー・エコノミーをはじめとするサステナビリティに係る取組や、人権デュー・ディリジェンスに関する法令の整備が進展。繊維製品についても、持続可能な循環型繊維戦略において、リサイクル繊維の活用や環境デザイン要件の設定、国民への情報提供の強化などが掲げられている。

## 欧州 持続可能な製品政策枠組みパッケージ

- 欧州委員会は、2022年3月に、2009年施行のエコデザイン指令を改正する「持続可能な製品のためのエコデザイン規則案」を公表。
- 改正案では、「指令」から加盟国で直接適用される「規則」に置き換え、域内での統一運用を図るとともに、食品や医薬品など限られた例外を除く幅広い製品に対象を広げる。

<持続可能な製品のためのエコデザイン規則案>

- 耐久性、再利用可能性、改良・修理可能性、エネルギー効率性等の基本要件及び消費者のための情報開示を義務づけ。
- 製品ごとの特性に応じた詳細は、欧州委の委任立法により規定予定。優先分野の1つに繊維が候補として挙げられている。

- 同日、「持続可能な循環型繊維戦略」も公表。

<持続可能な循環型繊維戦略>

- 2030年までに域内販売繊維製品を耐久性があり、リサイクル可能で、リサイクル済繊維を大幅に活用し、危険物質を含まず、労働者の権利等の社会権や環境に配慮したものにするという目標をかかげ、①デザイン要件の設定、②情報提供の強化、③過剰生産・過剰消費の廃止、④未使用繊維製品の廃棄の廃止等の対策を提言。

## 人権デュー・ディリジェンスに関する法令

### ● イギリス

2015年「現代奴隷法」

「奴隷と人身取引に関する声明」を毎年公表することを義務付け。

### ● フランス

2017年「企業注意義務法」

大企業の人権・環境デュー・ディリジェンスを義務化。

### ● ドイツ

2021年「サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス法」

人権・環境等に関するリスク管理体制の確立・定期的なリスク分析の実施等を義務付け。2023年施行予定。

### ● EU

「企業持続可能性デュー・ディリジェンス指令案」

2022年2月、一定規模の企業に対して人権及び環境に関するデュー・ディリジェンスを義務化する指令案を公表。立法機関で議論中。

# 1. DXの推進

# サステナブルファッションのためのDXの推進について

- サステナブルファッションの実現には、デジタル化による供給量や在庫量の効率的な管理等による適量発注、適量供給の実現が重要。
- 一方で、現在でもFAXによる受発注・取引や紙による在庫管理が行われている現場もあることから、各事業者のIT化の推進に加えて、各産地におけるサプライチェーン全体のDX化を進め、生産性の向上に取り組むことが必要。
- 経済産業省では、IT導入補助金により各事業者のIT化を支援するとともに、地域企業のDXや、新たなビジネスモデルの構築に対しては、地域未来DX投資促進事業等により支援していく。

## 繊維産業におけるIT化の事例

- スタッフへのタブレット配布により、染色作業の工程管理や在庫管理をIT化。



出所： 株式会社内田染工場

- 工場の全設備約1100台にセンサーを取り付け、糸の張力など、様々な情報を集約・把握し、糸切れの事前回避による、生産性の向上を達成。



出所： 丸井織物株式会社

# 「IT導入補助金2022」の概要

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入**を支援する補助金。

## 1. 補助対象事業者

**中小企業・小規模事業者等**（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

## 2. 補助対象ツール

事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含む。

## 3. 補助額・補助率

枠名	通常枠		セキュリティ対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
	A類型	B類型	—	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
補助額	5万円～150万円未満	150万円～450万円以下	5万円～100万円	ITツール ～50万円以下	50万円超～350万円	PC等 ～10万円	レジ等 ～20万円	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×グループ構成員数、補助率は2/3 （1事業あたりの補助上限額は、3,000万円（(a)+(b)）及び事務費・専門家費）
補助率	1/2以内	1/2以内	1/2以内	3/4以内	2/3以内	1/2以内		
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料2年分）、導入関連費		サービス利用料（最大2年分）	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。

- (1) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
- (2) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課  
地域産業基盤整備課  
地域経済活性化戦略室
- (3) 商務情報政策局 情報技術利用促進課  
中小企業庁 経営支援課

# 地域未来DX投資促進事業

令和4年度予算額 **15.9億円 (11.7億円)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しています。
- 地域企業が、今後も地域経済を支える主体であり続けるためには、こうした動きに取り残されることなく、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが必要不可欠です。
- このため、以下の事業により、地域未来牽引企業等のDXを支援します。
  - ① 地域企業のDX実現に向けて地域全体で取り組む支援活動の促進
  - ② 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築に取り組む先進事例の創出・普及
  - ③ デジタル人材を育成・確保するためのプラットフォームの運営等

### 成果目標

- ① 事業年度から事業年度の3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率が6%以上増加することとします。
- ② 事業終了後3年を経過した日までに売上計上が予定される実証企業群の新製品・サービス、新収益モデル件数割合を50%以上とします。
- ③ 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材を1,300人育成することを目指すこととします。

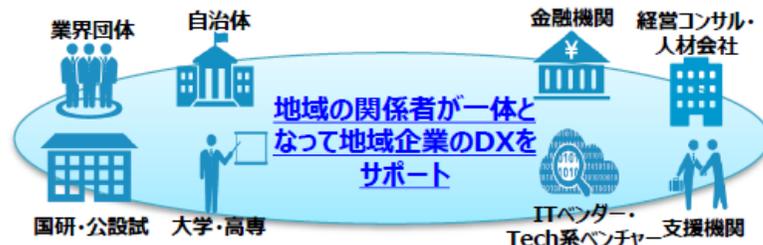
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

(1)	国	補助 (10/10)	民間団体等	民間企業
(2)	国	(2) - 1 補助 (2/3, 1/2)		民間企業等
		(2) - 2 委託		
(3)	国		委託	民間企業等

## 事業イメージ

### (1) 地域DX促進活動支援事業

- 地域企業の経営・デジタルに関する専門的知見・ノウハウを補完し、地域ぐるみで地域企業のDX実現を支援するため、産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティが実施する各種活動（①地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、②地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等）に要する費用を補助します。



### (2) 地域デジタルイノベーション促進事業

1. 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ（X-Tech）、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証事業（試作品製作、事業性評価等）に要する費用を補助します。
2. 新事業実証等のための環境整備として、経産省HP上の公設試保有機器等検索システムの更新、地域未来牽引企業の経営状況や工業用水道事業の最適化等に関する調査を実施します。

### (3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

- 以下の取組により、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保します。
  - ① 基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの運営
  - ② 企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラムの実施
  - ③ デジタル技術を活用した課題解決型現場研修プログラムの実施

# 事業環境変化対応型支援事業

令和4年度補正予算案額 **113 億円**

- (1) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課、経営支援課、商業課
- (2) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
- (3) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課  
商務情報政策局 サイバーセキュリティ課、情報技術利用促進課

## 事業の内容

### 事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大や、最低賃金引上げに加え、インボイス制度の導入やエネルギー価格の高騰等の事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者等への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化することを目的とします。

### 事業概要

(1) 専門家等による事業者向け相談対応及び支援機関向け講習の実施  
外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、相談体制強化を図ります。

#### (2) デジタル化診断事業

デジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」の運用を通じて、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者と、当該事業者の取組を支援する各種機関の双方への支援体制を強化します。

#### (3) 地域企業等のDX投資の加速に向けた支援及び環境整備の実施

①地域の主力産業が抱える課題に精通した産学官金の専門家による地域企業への課題分析・DX戦略策定・サイバーセキュリティ対策の伴走型支援等の取組体制を構築し、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを創出するとともに、③「DX認定」取得企業の申請データ分析・公表等を実施します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

- (1) 専門家等によるサポートを受けた企業の50%以上が具体的な解決策を選択できることを目指します。また、よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。
- (2) デジタル化診断「みらデジ経営チェック」を10万者に実施し、デジタル化による事業環境変化に伴う経営課題の解決の気付きを作ることを目指します。
- (3) ①地域企業のDX支援体制を10拠点構築、②多数の地域企業等が連携した実証プロジェクトを5件創出するとともに、③DXに取り組む際のポイントの公表を通じて、同様の取組が他の地域に波及し、地域企業のDX投資が加速することを目指します。



## **2. 分別・再生に関する技術開発等の推進**

# 繊維技術ロードマップによる技術開発の推進

- 「繊維技術ロードマップ」（2022年5月策定）に基づき、2030年断面の繊維技術が創る未来像をバックキャストし、産学官が英知を結集し、繊維技術の技術開発を進める。

繊維技術の未来像（2030年の展望）

## 1. 革新的な繊維技術、用途拡大に向けた技術

～情報技術と連携した利便性、生活の質の向上～

Society 5.0の実現に向けた動きが進み、AI・ロボット・IoT・ビッグデータ等の活用により、高付加価値なサービスが提供され、利便性や生活の質が向上する。

- ・ スマートテキスタイルをはじめとした繊維の知能化、情報化
- ・ 電気自動車等の軽量化や居住性等に配慮した高性能・高機能繊維の開発
- ・ 快適性、フィット感、防護性など多機能・高性能な繊維の提供

## 2. サステナビリティに対応する繊維技術

～人や環境へ配慮した製品・生活スタイルの提供～

温室効果ガスの排出削減や世界的な人口増、経済成長による資源・エネルギーの逼迫リスクが見込まれ、よりサステナブルな製品が求められる。

- ・ バイオ繊維の普及、バイオプロセスによる化学繊維の製造
- ・ 易リサイクル製品、繊維to繊維リサイクルの構築
- ・ 環境負荷を大幅削減する染色加工技術の実用化

## 3. ウェルビーイングのための繊維技術

～豊かな生活、健康・医療への支援～

人生100年時代に向け、生涯現役で多様な労働参加・社会参加が進み、ウェルビーイングへの関心が高まる。特に、健康・医療分野において、予防・健康づくりの取組や介護支援が求められる。

- ・ ヒューマンインターフェースとして活用を目指すシステムの構築
- ・ 運動効果促進ウェア、力を出す繊維、アンチエイジング、ファブリックケア、スキンケア、抗アレルギーの効果を持つ繊維、繊維製品の提供
- ・ 再生医療、ナノファイバー、中空糸膜等の高機能繊維の提供

未来像の実現に向けて、政策として重点的に取り組むべき技術開発を以下の観点から選定。

- ・ 新市場の形成に向けて、個社や大学だけでは取り組みが難しい技術開発の先導
- ・ カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなど、繊維業界として早急に対応すべき技術開発の促進
- ・ 繊維産業の持続的発展に繋がる基盤構築への支援

重点的に行うべき技術開発

## 1. スマートテキスタイルの社会実装を目指した技術・サービス開発

- ・ テキスタイル状センサを用いた衣服やインテリア等の製品化 等

## 2. ヒューマンインターフェースとしての繊維製品のものづくりシステム構築

- ・ 風合いや心地よさのシミュレーション、EC (Electronic Commerce) 等における表示

## 3. バイオ繊維の普及

- ・ 主要な合成繊維のバイオベース化と高性能化

## 4. 繊維to繊維リサイクル技術の実用化

- ・ 単一組成に近い繊維製品でのケミカルリサイクルの実現
- ・ 高付加価値なマテリアルリサイクルの実現

## 5. 無水型染色加工技術の実用化

- ・ 大型実用機的设计・製造 等

## 6. オープンプラットフォームによる事業化促進

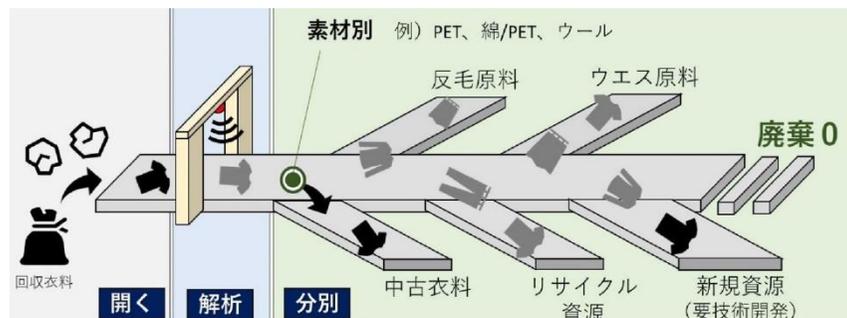
- ・ 中小企業のDX、IoT化、技術データベースの支援

# 繊維産業のサステナビリティ確保に向けた技術開発の取組

- 繊維産業のサステナビリティの確保に向け、繊維技術ロードマップに基づき、繊維から繊維へのリサイクル技術、バイオ素材、無水染色加工等の技術開発を進めているところ。
- 令和4年度補正予算等も活用し、産学官の英知を結集し、繊維技術の開発を加速していく。

## 繊維から繊維へのリサイクル技術の開発

- 2022年度から、NEDO先導研究プログラム「植物由来繊維資源循環プロセスの研究開発」を実施<日清紡、信州大学 等>
- 2022年度補正予算において「資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業」を創設。多種多様な繊維、混紡品のマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルの技術開発を行う。
- さらに、NEDOにおいて現在繊維リサイクルに係る技術戦略の検討を進めており、今後、使用済衣類の自動分別等の技術開発を行う予定。



使用済衣類の自動分別装置（イメージ）

## バイオ素材等の技術開発

- 2020年度から、NEDOプロジェクト「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」を実施中<東レ 等>
- 2022年度補正予算「バイオものづくり革命推進事業」を活用し、バイオ技術を用いた新たな繊維製品、環境負荷を低減する製造プロセスを技術開発する。

## 無水染色加工技術の開発

- 2022年度から、NEDO先導研究プログラム「無水・CO2無排出染色加工技術の開発」を実施中。<サステナテック、福井大学 等>
- 水を使わない、エネルギー消費を大幅に低減させる革新的な染色加工技術の社会実装を目指す。
- 繊維製品の脱色が可能であり、繊維リサイクル技術への応用が見込まれる。

# 資源自律に向けた資源循環システム強靱化実証事業

産業技術環境局資源循環経済課  
製造産業局生活製品課

令和4年度補正予算額

15 億円

## 事業の内容

### 事業目的

我が国が保有する先進的な資源循環技術の早急な社会実装を通じて、循環経済モデルのトップランナーとなる自律型資源循環システムを構築することで、我が国の戦略的自律性・不可欠性を確保し、国際競争力を獲得します。具体的には、電気電子製品やバッテリー等を構成する金属類（レアメタル・レアアース等）、自動車、包装、プラスチック、繊維について、自律型資源循環システムを構築するために必要となる資源循環のための技術開発や実証に係る設備投資等への支援を実施します。

### 事業概要

- ①リサイクルが困難な設備に含まれる希少金属について、レアアースの安価回収技術やリチウム等の金属資源高効率回収技術に係る設備投資等を支援します。
- ②電気電子製品に含まれるリチウムイオン電池について、安全処理を確保するための選別・解体・リサイクル技術に係る設備投資等を支援します。
- ③自動車に含まれるリチウムイオン電池について、選別・解体を自動化するためのシステムや劣化診断技術に係る設備投資等を支援します。
- ④包装・プラスチックについて、電子透かし技術や複合素材として利用されているプラスチックの脱色及び易分離技術に係る設備投資等を支援します。
- ⑤プラスチックについて、プラスチック資源循環促進法に基づき回収されるプラスチックの高度な資源循環に資する技術に係る設備投資等を支援します。
- ⑥繊維について、エネルギー使用量の少ないケミカルリサイクル、複合材料の再生技術、品質劣化の少ないマテリアルリサイクル技術に係る設備投資等を支援します。
- ⑦資源循環モデルの社会実装のため、大阪・関西万博や自治体において、関係主体と連携した技術に係る設備投資等を支援します。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

2030年度までに、レアメタル等の金属鉱物資源の更なる安定的な確保、プラスチック資源循環に係る施策のマイルストーン及び温室効果ガス削減目標の達成に貢献するとともに、世界の循環経済モデルのトップランナーとなる自律型資源循環システムの構築を実現します。

# バイオものづくり革命推進事業

商務・サービスグループ  
生物化学産業課

令和4年度補正予算額 **3,000 億円**

## 事業の内容

### 事業目的

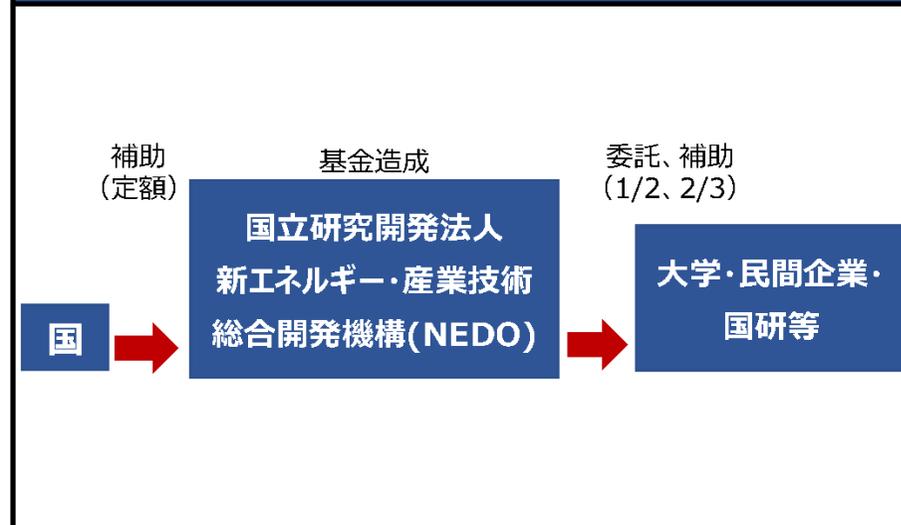
バイオものづくりは、気候変動、食糧・資源不足、海洋汚染といった地球規模の社会課題の解決と経済成長との「二兎を追うことができる」イノベーションとして期待されています。本事業では、バイオものづくりの中核を担う微生物等改変プラットフォームと素材等事業者との共同開発を促進し、我が国の未利用資源・不要物を原料に、素材や食品など多様なバイオ由来製品を生産することによって、資源自律や化石資源の依存から脱却することを目的とします。

### 事業概要

バイオものづくりにおける原料の多様化・製品の社会実装を進めるため、以下の取組を行います。

- (1) 未利用資源等の原料調達・製品利用のための実証（委託・補助）
- (2) 微生物等改変プラットフォーム技術を高度化するための基盤整備（委託）
- (3) 微生物等の組成・改良技術の開発（委託、補助）
- (4) 微生物等による目的物質の製造技術の開発・実証等（補助）
- (5) バイオものづくり製品の社会実装のための調査（LCA評価、製品表示等）（委託）

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

本事業により、未利用材などを用いた様々な原料化プロセスを確立し、素材、化成品、食品などのバイオものづくり製品の社会実装の加速化を目指します。

# 3. 繊維製品における環境配慮設計について

# 環境配慮設計について

- 2022年中に、業種横断的な環境配慮設計ガイドライン（JIS規格）が策定される見通し。
- 業種横断的な環境配慮設計ガイドラインを踏まえ、繊維製品分野についても、川上・川中・川下の各サプライチェーン上で配慮すべき事項を整理し、今後、「繊維製品における環境配慮設計ガイドライン（仮称）」を策定していく。あわせて、繊維リサイクル製品やバイオマス由来製品の評価・表示方法についても整理していく。

## 環境配慮設計ガイドラインの策定

全産業の環境配慮設計ガイドラインの策定状況：  
「環境配慮設計－原則，要求事項及び手引」が間もなくJIS制定される見通し。これにより、先行して制定されていた電気・電子製品及びシステムが、全ての製品へ拡張。

- 環境配慮設計の主な要求事項
- 環境配慮設計の組織のマネジメントシステムへの組み込み
  - 環境配慮設計の適用範囲の決定
  - 環境配慮設計の要素
  - ステークホルダーの環境要求事項の分析
  - 環境側面の特定及び評価
  - 環境配慮設計の設計及び開発への組み込み
  - 環境配慮設計のレビュー



- 繊維評価技術協議会において、繊維製品の環境配慮設計に関する標準化調査を実施予定

## 環境配慮製品の評価・表示方法の規格化

環境配慮製品の課題：

- 繊維リサイクル製品やバイオマス由来製品の定義や表示方法等がない。
- 化学繊維の場合、リサイクル繊維とバージン繊維を見分ける評価、証明手法がない。コストをかけてしっかり製造しても、評価されにくい。



- 日本化学繊維協会において、環境配慮型繊維（リサイクル繊維、バイオ繊維）のJIS策定、ISO化に向けた標準化委員会を設け検討中。
- 評価・検証方法、表示方法を確立し、環境配慮型繊維の製造・販売等の促進につなげる。

# 繊維製品分野における環境配慮設計について

- 繊維製品分野におけるカーボンニュートラルや循環型経済の実現に向けて、バイオベース原料の活用、消費活動後の製品の回収・リサイクル、低炭素型プロセス開発、マイクロプラスチック問題への対応が必要。

## 繊維製品分野の環境配慮製品の考え方（衣料品の例）

繊維製品の循環と排出抑制には製造段階での環境配慮設計の導入が必要。

**原材料 素材**

- バイオ・リサイクル・再資源化原料の活用
- 繊維製造プロセスの低炭素化
- 長寿命化・軽量化素材、繊維屑発生抑制 等

**染色等加工 縫製**

- 染色等加工プロセスの低炭素化
- 水の使用量削減・再利用
- 有害化学物質の代替
- 分解・分別し易い部素材構成、デザイン、装飾品

**使用時**

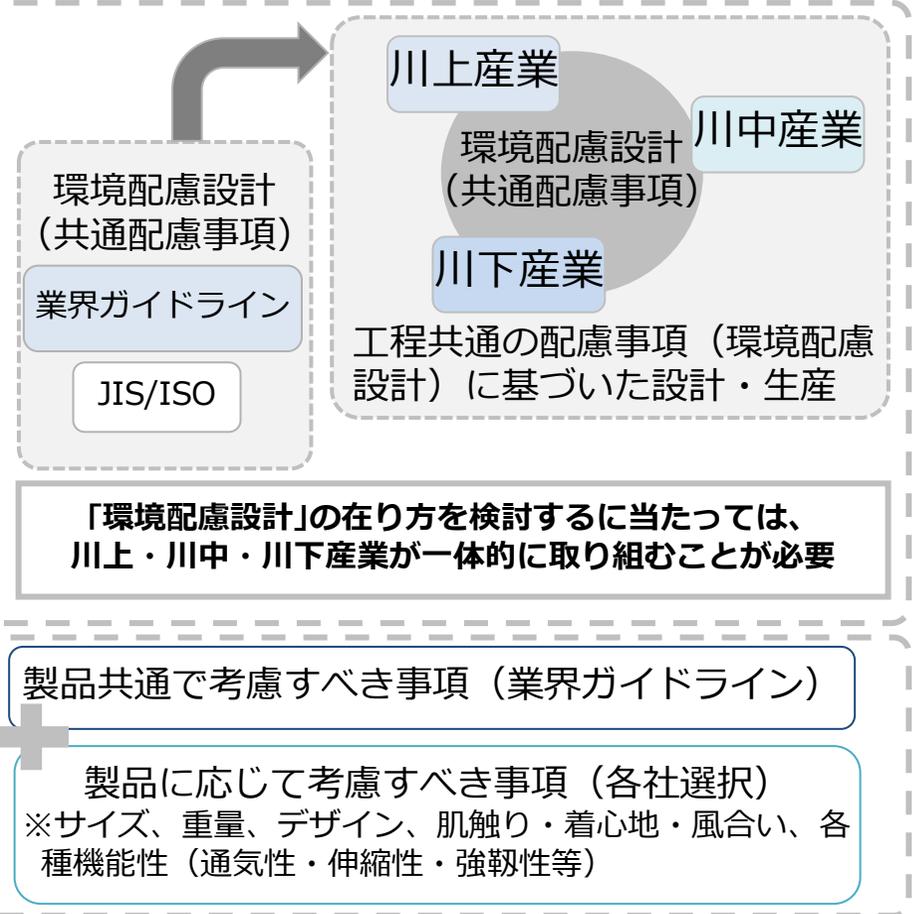
- 製品の長寿命化・軽量化 等

**分別回収**

- リペアサービスの提供等（長期使用の取組）

**リサイクル 再資源化**

- リサイクル・再資源化の多様化
- 分別・回収システム・拠点の整備 等



## 4. 責任あるサプライチェーン管理について

# 企業による人権に関する開示

- 企業が人権問題を事業のリスクや経営上対処すべき課題として捉え、開示する例が増えている。

## Corporate Human Rights Benchmark (CHRB) の繊維企業ランキング (2020年)

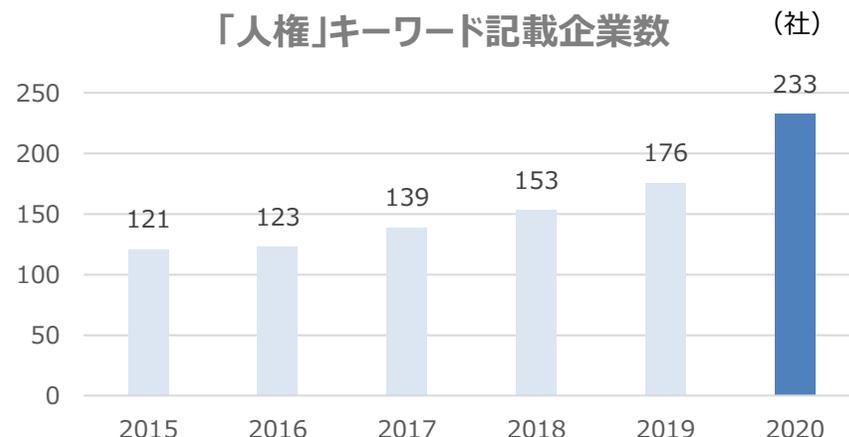
● 投資家向け情報提供を目的。**2020年は繊維企業53社が対象**。平均スコアは、**9.0点 (26点満点)**

※農業分野は10.3点、鉱業分野は10.2点、電気・電子分野は7.9点

順位	企業名	スコア (26点満点)
1位	Adidas	23
2位	Tesco	21.5
3位	Marks & Spencer	20.5
<b>4位</b>	<b>ファースト リテイリング</b>	<b>19.5</b>
5位	Gap Inc.	18.5
...	...	...
<b>14位</b>	<b>イオン</b>	<b>13.5</b>
...	...	...

(出典) Corporate Human Rights Benchmark (CHRB) のHPより作成

## 有価証券報告書での「人権」キーワード記載数 (上場企業の2019年4月1日から2020年3月31日までの決算期を対象)



## 有価証券報告書での「人権」キーワード 記載箇所の推移 (社)

	2018	2019	2020
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	43	56	<b>80</b>
事業等のリスク	23	30	<b>78</b>
コーポレート・ガバナンスの状況	72	92	<b>112</b>

出所：ディスクロージャー&IR総合研究所 (2020年)、「法定開示書類にみるESG Vol.15~18 人権」

# 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」策定の背景

- 2011年、国連において、ビジネスと人権に関する指導原則が全会一致で支持され、海外では企業に人権尊重を求める動きが加速。
- 我が国も、2020年、「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定し、企業による人権デュー・ディリジェンス（※）実施について期待を表明。
- 米欧では、法規制によって、企業に人権尊重を義務付ける動きが活発化しており、日本企業も今まで以上に対応が求められる状況に。
- また、本年6月のG7サミットでは、国際スタンダードに則って、人権尊重を行うことを確認。
- このような状況を受け、①国連指導原則、OECD多国籍企業行動指針、ILO多国籍企業宣言をはじめとする国際スタンダードに則った、かつ、②企業にとって分かりやすい具体例付きのガイドラインを策定。

（※）人権デュー・ディリジェンスとは企業のサプライチェーン上の人権侵害リスクを特定し、防止・軽減する試み

なお、日本政府としては、ガイドライン策定と併せて、企業の予見可能性確保のため、各国との情報共有など国際協調の取組も推進。

# 「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」について

- 本年7月、日本繊維産業連盟（以下「繊維産連」）において、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を公表。
- 本ガイドラインは、ILO(国際労働機関)と協力することにより、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の**国際スタンダードに則りつつ**、日本の繊維産業の実態を踏まえ、**中小企業にも取り組みやすいよう、確認項目を具体的に提示。**
- **業界全体でディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）への取組強化と、バリューチェーンの強靱化、国際競争力の向上を図ることを目的とする。**

## ガイドラインの構成

### 第一部 本ガイドラインの目的・概要

### 第二部 自社内における確認と取組

※**受注者（主に中小企業）が、自社において最低限確認すべき事項を、強制労働、ハラスメント、外国人労働者（技能実習生含む）**といった項目ごとにリスト化して例示。

### 第三部 取引先との関係における確認と取組

※サプライチェーンを管理する立場である**発注者（アパレルや商社）が理解し確認すべき事項を解説。**

### 第四部 人権デュー・ディリジェンスの全体像

※二部・三部で示した項目の確認方法について、①人権方針の策定、②サプライチェーンの把握・リスクの特定、③リスクの防止・軽減に向けた行動、④効果の監視、⑤報告・公表、というステップ別に解説。また救済制度についても解説。

# 5. 繊維製品の資源循環システム構築に向けて

# 繊維製品の資源循環システム構築に向けて

- 繊維製品分野に関しては、特に欧州において、人権DDや環境配慮対応などのサステナビリティに関する取組が急速に進展。一方で、我が国における衣料品のリユースやリサイクルは約35%にとどまっている状況（繊維リサイクルは1%未満）。
- 我が国の繊維関連企業が、今後需要拡大が見込まれる海外市場においても競争力を維持・確保していくためには、繊維製品の資源循環システムの課題を整理し、必要な施策を講じていくことが必要。

- 繊維製品の資源循環システムを確立するためには、大きく「回収」「分別・再生」「製造」「販売」の4つのフェーズで課題が存在。それらを並行的に解決していくことが不可欠。
- 国内における衣料品の回収、回収した衣料品の分別やリサイクル、繊維から繊維へのリサイクル・再生、リサイクル繊維等を活用した製品の販売時における国内法制度等の現状、技術的な課題、消費者への理解等について、諸外国の動向を踏まえながら整理が必要。

## 繊維産業における資源循環システムのイメージ

